

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

① 年 月 日

厚生労働大臣 殿

株式会社 Will Location

(ふりがな)

②届出者 氏 名 株式会社 Will Location
代表取締役 福井 康夫

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	13-ユ-312806
(ふりがな)	ビルの未来 31-160
④氏 名 又 は 名 称	株式会社 Will Location
⑤所 在 地 (ふりがな)	〒105-0004 電話090(7198)9486
	東京都 港区 新橋5-8-4 柴田ビル3階
⑥適用開始・変更予定日	2022 年 6 月 13 日
⑦届出・変更届出内容	
⑧備 考	



様式第3号—1 (一般登録型)

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の120%とする。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-312806

事業所の名称及び所在地

株式会社 Will Location 東京本社
東京都港区新橋 5-8-4 柴田ビル3階

通算 35%

コンサルタント・シニアコンサルタント

CXO 部門など